

弘前市第三セクター一点検評価報告書

平成21年1月

弘前市第三セクター一点検評価委員会

はじめに

弘前市は行政改革を進めるため、平成19年12月に新たな弘前市行政改革大綱を策定しました。その大綱では、弘前市が出資する第三セクター事業についても、改革の対象として含まれており、抜本的な見直しについて総合的な指針を定め、健全な運営を図ることとしています。市の第三セクター事業とは、市が25%以上の出資を行っているものを指します。つまり、市が出資する事業に対して経営の効率や健全な運営を求めることは、行政改革において極めて自然な流れといえます。

以上の経緯から、私たちは弘前市により第三セクター点検評価委員として委嘱され、第三セクター事業の経営状況や運営実態について再検討を行いました。4人の委員は市から独立した外部有識者であり、客観的かつ公正な視点で第三セクター事業を総点検しております。専門的な立場から討議を重ね、その結論をまとめたものが、この『弘前市第三セクター点検評価報告』です。

弘前市第三セクター点検評価委員会

委員長 嶋 恵一

猪股 昇一

岩崎 和雄

赤石 英樹

目 次

1	弘前市第三セクター点検評価委員会設置について	1
2	点検評価の対象とした第三セクター	1
3	弘前市第三セクター点検評価委員会の点検について	2
4	弘前市第三セクター点検評価委員会の開催について	3
5	点検評価に際しての資料	3
6	第三セクター所管課へのヒアリング	4
7	第三セクターの状況	5
(1)	財団法人岩木振興公社	5
(2)	財団法人星と森のロマントピア・そうま	5
(3)	弘前ウォーターフロント開発株式会社	6
8	第三セクター各々の経営状況と今後のあり方に対する提言	7
(1)	財団法人岩木振興公社	7
(2)	財団法人星と森のロマントピア・そうま	7
(3)	弘前ウォーターフロント開発株式会社	8
	弘前市第三セクター点検評価委員会名簿	9

1 弘前市第三セクター点検評価委員会設置について

本委員会は、市が出資又は出捐等を行う法人について、第三セクターの健全な運営と活性化を図り、もって市の行政施策の効率的かつ効果的な推進に資することを目的として設置された。そして、本委員会は、第三セクターの経営状況及び業務執行状況等について、客観的で専門的な視点から点検評価を行い、その結果をとりまとめるとともに、市長に提言するものである。

2 点検評価の対象とした第三セクター

本委員会は、市が出資又は出捐等を行う法人で市が25%以上出資等している法人の点検評価を行う。（弘前市第三セクター点検評価委員会設置要綱第2条）

本市において、この点検評価の対象となる法人は下記の通りである。

	第三セクターの名称	設立年	総出資額 (千円)	市出資額 (千円)	出資 比率	所管課
1	弘前市土地開発公社	昭和48年	5,000	5,000	100.0	管財課
2	(株)弘前再開発ビル	平成4年	100,000	30,000	30.0	商工労政課
3	(財)岩木振興公社	平成6年	10,000	10,000	100.0	観光物産課
4	(財)星と森のロマントピア・そうま	平成7年	10,000	10,000	100.0	観光物産課
5	(財)弘前市公園緑地協会	昭和56年	5,000	5,000	100.0	公園緑地課
6	弘前ウォーターフロント開発(株)	平成3年	90,000	22,500	25.0	保健体育課
	出 資 額 合 計			82,500		

なお、限られた時間の中で委員会を開催し審議しているため、上記のうち三つの団体は以下の理由によって評価対象から除外した。

	評価対象から除外した 第三セクターの名称	評価対象から除外した理由
1	弘前市土地開発公社	市が100%出資している法人であり、法人の職員は市職員が兼務している。また、設立当時と比較して経済状況が大きく変化している中、公社の目的の必要性が薄れてきており、公社のあり方や解散について検討することが必要である。しかしながら、公社では現在保有する土地の処分が終了した時点で、廃止することを視野に入れているため、当委員会での評価対象から除外した。

2	(株)弘前再開発ビル	直近の貸借対照表(平成20年1月3日)において、29億5千6百万円余の債務超過にあるため、平成20年1月9日に裁判所に民事再生手続開始申立を行い、債権者集会を経て平成20年3月31日に民事再生計画が認可された。よって現在、法的整理に委ねられており、当委員会での評価対象から除外した。
3	(財)弘前市公園緑地協会	市の100%出資法人であり、事業内容は市の公園・緑地の受託管理である。経営状況は良好であり、よって当委員会での評価対象から除外した。

3 弘前市第三セクター点検評価委員会の点検について

(1) 点検評価の方法

第三セクターの経営状況、業務執行状況等について、専門的立場から財務諸表等の書類を用いて点検評価を行うとともに、関係者のヒアリングも行った。

なお、点検評価に当たっては、次の項目について確認、検討などを行った。

(2) 点検項目(経営状況全般についての検討)

- ア) 事業の必要性、公共性等からみたその存続意義
- イ) 設立目的と第三セクター方式活用の妥当性
- ウ) 設立目的や趣旨に沿って事業が展開されているか
- エ) 社会経済情勢の変化に対応して事業内容等の見直しは必要ないか
- オ) 事業が効率的に実施されているか
- カ) 各種経営指標の分析(経常損益、資金流動性、負債比率等)
- キ) 事業計画と実績の比較

(3) 点検評価の結果

第三セクターの設置目的・経営環境などを勘案した法人のあり方等について、市に提言する。

4 弘前市第三セクター点検評価委員会の開催について

弘前市第三セクター点検評価委員会の開催状況及び議事は以下の通りであった。

回	日 時	場 所	内 容
第 1 回	平成20年 8月1日(金) 午前10時～ 11時30分	市役所 (行政会議室)	1 委嘱状交付 2 委員長、職務代理者の選任 3 今後の運営方法、必要書類・評価の視点について検討 4 点検評価対象団体の概要説明 5 委員会の協議スケジュール
第 2 回	平成20年 10月2日(木) 午後1時30分～ 4時40分	市役所 (行政会議室)	第三セクター所管課ヒアリング 保健体育課 [対象]弘前ウォーターフロント開発(株) 観光物産課 [対象](財)岩木振興公社 観光物産課 [対象](財)星と森のロマンピア・そうま
第 3 回	平成20年 11月6日(木) 午後1時30分～ 2時40分	市役所 (行政会議室)	提言(案)の骨子のとりまとめを行った。
第 4 回	平成21年 1月15日(木) 午後1時30分～ 2時30分	市役所 (行政会議室)	報告書の審議を行った。

5 点検評価に際しての資料

所管課から提出された以下の資料(1)～(4)を詳細に吟味し、各法人の点検評価を行った。

(1) 第三セクターの概要

第三セクター及び業務の概要、財政状況、職員構成、市の関わり方に関する現状認識、今後の方向性等を記載したもの。

(2) 市所管課の第三セクターの運営に関する取組方針

財務状況、経営状況についての評価、第三セクターに対する指導、助言、要請又は協議の実施状況、今後の所管課の取組方針等を記載したもの。

(3) 財務諸表等

平成19年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書等の必要書類

(4) 第三セクター点検評価表

同資料は法人自身による自己評価であり、下記 ~ の内容を含む。

(~ の項目は5段階評価である)

設立目的と背景

事業に係る社会経済情勢等の変化

必要性・公共性等の評価(現時点)

事業の必要性、公的関与の必要性、市の政策・施策との関連性、設立目的や趣旨の妥当性、第三セクター方式の妥当性、設立目的や趣旨に対する事業内容の妥当性、事業の効果(成果)

運営方法等の評価

経営諸指標等の評価

経常収支比率、流動比率、自己資本比率、有利子負債比率

目標達成度の評価

不良債権等について

経営の改善等に関する意見

6 第三セクター所管課へのヒアリング

第2回委員会では、各第三セクター法人のあり方や経営改善の取組等について、法人を所管する各課へのヒアリングを実施した。第三セクター法人には直接ヒアリングを実施しないため、各委員が用意した質問項目を第三セクター所管課へ事前に配付し、所管課が第三セクター法人からの回答を聴取するなど、ヒアリングに対する事前の準備をお願いした。実施されたヒアリングでは、冒頭で所管課から概要説明を受けたのち、各委員が順次質疑を行った。

7 第三セクターの状況

点検評価の対象とした第三セクター法人の設立目的、経営の現況等は以下の通りである。

(1) 財団法人岩木振興公社

設立の目的と背景

観光及び物産の振興において、より積極的な政策展開に公共サービス以外の民間的手法を活用することで、実質的な効果を確保しながら、行政を補完し地域振興を図っていくことを目的に設立された。

岩木振興公社は平成6年に赤字経営となっていた国民宿舎いわき荘の経営改善・管理運営を行うことと、岩木地区の観光物産振興に寄与する公益的な事業を行うために設立、併せて周辺公共施設・観光施設の管理運営等の委託を受けている。平成12年度には、アソベの森いわき荘を新築、国民宿舎を改装、平成17年度でお食事処を新築し施設の拡充を行っている。

現在の経営状況等

収支面では黒字が十分にあり、経営状況は極めて良好といえる。今後もこの状況を維持できるように、経営努力を続けていく。また、早急な経営改革等は必要ないものと思われるが、市場の動向や利用者のニーズ調査等を行い、常に新しい商品開発、サービスの提供等に努めている。

(2) 財団法人星と森のロマントピア・そうま

設立の目的と背景

弘前市の観光及び物産の開発及び宣伝等の事業を行うとともに、弘前市から委託を受けて弘前市星と森のロマントピアの施設の管理運営事業を行うことにより、当該施設を拠点とする魅力ある地域づくりに努め、もって弘前市の農業等産業経済の振興及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

平成7年に旧相馬村、相馬村農協、相馬村商工会が出資し、旧相馬村の村制施行百周年記念事業の一環として整備され、平成元年にオープンした総合施設、星と森のロマントピア（スキー場、天文台を除く）の管理運営を受託するために設立された財団である。その後、平成10年4月に相馬村農協及び商工会へ出資金を返還し、旧相馬村100%の出資団体となり、現在に至る。

現在の経営状況等

近年は利用者が伸び悩み赤字を計上している。経営改善が必要であり、今後は運営体制の見直しや経費削減等の改革を進めていく。

(3) 弘前ウォーターフロント開発株式会社

設立の目的と背景

市民のスポーツ参画と余暇の充実を図るため、昭和63年4月建設省より、弘前市に岩木川河川敷においてミニゴルフ場建設の実施を打診され、当時、弘前市体育協会からの第三セクター設立の要望の提出と相まって、市民を対象としたミニゴルフ場の造成、運営を主体として平成3年度に設立された。

造成の資金調達や業務委託のために必要な公共の関与を確保するため、3セク方式による運営方式とし、当該ゴルフ場は、現在、都市公園として市が所有している。

現在の経営状況等

流動資産が減少し、債務返済のために必要な資金繰りが悪化しており、依然として厳しい経営環境にある。ただし、経営改善への努力の結果、ここ数年は償却前利益が確保されている状況にある。

現在は債務超過に陥り、負債は主に会員権と金融債務である。加えて、この会員権（期間25年の預り金）の償還へ対応できる資金が不足しており、更なる資金繰りの悪化や、追加的な資金調達の困難が予想される。

8 各第三セクター法人の経営状況と今後のあり方に対する提言

第三セクター法人の経営状況や市の第三セクター法人に対する関与の状況等を踏まえ、第三セクター法人の今後のあり方に対して、本委員会は以下の提言を行う。

(1) 財団法人岩木振興公社

経営状況について	<p>事業は温泉、宿泊施設及び冬季スキー場の委託運営である。経営は良好であり、事業存続に問題は見られなかった。また、経営には集客力を高める工夫が認められる。ただし、レジャー施設の収益性は設備の質に依存するので、長期的には温泉・宿泊施設の維持修繕や改築に相当な費用が見込まれる。その資金を当該公社の内部留保で賄うのか、または市が負担するのかが現時点で明確に回答されなかった。長期的な事業運営のためには、維持修繕等の費用負担や資金繰りに計画性が必要と思われる。</p>
提言について	<p>「経営状況について」の判断により、当該公社の従前どおりの事業継続を提言する。当該公社は県外客に人気のある温泉宿であるが、地域への貢献という視点が弱かった。しかし、弘前市の第三セクターとして考えるならば、その意義は地域の観光振興に寄与することにある。よって、弘前・岩木山周辺の観光資源の PR に今後一層の役割を担うことを期待する。</p> <p>また、市が運営するスキー事業の低迷を考慮すると、スキー場関連資源の通年での利用促進において、当該公社を主体とするイベント事業を積極的に検討してもらいたい。</p>

(2) 財団法人星と森のロマントピア・そうま

経営状況について	<p>事業は温泉・宿泊施設および遊具施設の運営である。収益性については現段階では問題ないが、岩木振興公社と比べて集客力の弱さが課題である。また諸設備の老朽化が目立っており、その維持修繕等の費用の捻出に不安が残る。よって、長期的にみれば、当該公社の経営には検討の余地があるものと思われる。</p>
----------	---

<p>提言について</p>	<p>「経営状況について」の判断により、総合的には当該公社の事業存続を提言する。ただし、経営状況および財務開示の資料が大雑把であり、事業施設毎で見た採算性が判別できなかった。収益性にどのような問題が潜んでいるのかが掴めず、どの事業施設の収益性が高く、またどの事業施設を改善すべきかについて、委員会は細かく点検できなかった。今後は事業(施設)別に財務開示を行うべきである。</p> <p>また、現状では第三セクターの各法人で財務開示の方法が統一されておらず、情報公開の程度が法人間で大きく異なっている。この点について、第三セクターの経営と財務の開示について統一基準が必要であろう。</p> <p>同法人は岩木振興公社と極めて類似した事業主体であり、両者の一体化を検討すべきものと思われる。今後は両者の連携や統合により、一層の経営改善を図ってもらいたい。</p>
---------------	---

(3) 弘前ウォーターフロント開発株式会社

<p>経営状況について</p>	<p>事業はミニゴルフコースの運営のみである。当該事業の収益性が乏しいため、累積債務を解消するめどは立っていない。そのため、事業の継続は困難と思われる。</p> <p>単一事業のため、事業の選択と集中には限界があり、事業内容の絞り込みにより存続を図る可能性は閉ざされている。地域再生機構(仮称)へ民事再生支援を仰ぐ場合、リストラ手法に限界があることから、スポンサー探しは難航すると思われる。よって、委員会としては、事業再生及び存続の可能性は極めて厳しいと受け止めた。</p>
<p>提言について</p>	<p>「経営状況について」の判断により、当該事業をできるだけ速やかに廃止することを提言する。</p> <p>ただし、約700人に上る出資者への出資金返還義務の履行や、事業廃止後にゴルフコースを河川敷に復旧するための費用負担を考えれば、直ちに事業清算を行うことは容易でないものと十分理解できる。したがって、今後事業の廃止と清算に向けて市と当該会社との協議を行い、段階を踏んで事業を清算することを求めるものである。</p>

弘前市第三セクター点検評価委員会名簿

氏 名	所属、職業等	選出分野
委員長 嶋 恵一	国立大学法人 弘前大学人文学部准教授	学識経験者
猪股 昇一	税理士	会計専門家
岩崎 和雄	司法書士	法律専門家等 (法務経験者)
赤石 英樹	弘前管工事業協同組合 代表理事	企業経営者